



# 日・オマーン投資協定



## 背景

### ➤ エネルギー資源(原油・天然ガス)の供給源

- ・原油埋蔵量: 50億バレル(世界全体の0.3%), 天然ガス埋蔵量: 0.7兆立方メートル(同0.4%)
- ・我が国の原油輸入先第8位(我が国輸入量の1.3%), 天然ガス輸入先第9位(同3.9%)

➡ ホルムズ海峡を経ずに輸出可能

- 産業多角化に向けて漁業, 観光分野等で国家プロジェクトを計画中
- 国内各地に近代的な港湾と経済特区を建設

ホルムズ海峡



## 主な内容

### 二国間の投資を促進し, 投資家の権利を保護する法的な枠組みを定める

- ◆ 投資財産の設立後の内国民待遇・最恵国待遇 (第3条・第4条)
- ◆ 投資財産に対する公正な待遇・十分な保護 (第5条)
- ◆ 正当な補償等を伴わない収用の禁止 (第10条)
- ◆ 投資受入国・相手国投資家間の紛争解決手続 (第15条)

- 人口: 400万人(2014年)
- 一人当たりGDP: 21,456米ドル(2014年)
- 在留邦人: 143人(2014年10月)
- 進出日系企業: 13社(2014年10月)
- 進出分野: エネルギー資源開発  
(石油, 天然ガス),  
電力事業, 水事業等

## 早期締結の必要性

投資環境の透明性, 法的安定性, 予見可能性が向上

➡ 我が国からの投資の更なる保護・促進 【経済界からも強い要望あり】

(参考)

- オマーンは, 中, 韓, 独, 英等 25箇国と投資協定を, 米と自由貿易協定を締結済み。
- 2013年2月に交渉を開始。
- 2015年6月に署名(於東京)。